

水と緑とひかりの村



広報

にしはら

2018

5

No.216



今月の主な話題

2p 平成30年度 西原村の主な取り組み

4p 平成30年度予算について

人事・村のうごき・村の話題
各課からのお知らせ
インフォメーション



企画商工課

●平成30年度以降の主要事業

風の里キャンプ場の復旧

平成29年度までの実績

グループ補助金申請事務支援
萌の里の復旧
滝交流農園の復旧
西原村Webページのリニューアル



風の里キャンプ場再建

教育委員会

●平成30年度以降の主要事業

村民グラウンド駐車場等の復旧 集会施設の復旧支援の継続

平成29年度までの実績

学校施設の復旧
体育館等の復旧
集会施設の復旧

特集

平成30年度



小森仮設団地

総務課

●平成30年度以降の主要事業

地域防災計画の見直し 消防団施設の再建 小森仮設団地の運営の継続 村営住宅災害復旧工事の継続

平成29年度までの実績

デジタル防災無線の整備
村営住宅の復旧
発災対応型防災訓練の実施
小森仮設団地の運営
3河川に監視カメラ、雨量計、水位計を設置

住民福祉課

●平成30年度以降の主要事業

住まいの再建支援の継続 生活再建支援の継続 ささえ合いセンターの運営の継続

平成29年度までの実績

住まいの再建支援
生活再建支援
ささえ合いセンターの運営

税務課

●平成30年度以降の主要事業

被災代替家屋・償却資産の特例の実施 被災住宅用地の特例の実施

平成29年度までの実績

震災に伴う税の減免措置
住家被害認定調査(り災証明書関係)

震災復興推進課

●平成30年度以降の主要事業

- 災害公営住宅整備事業の継続
- 集落再生事業の継続
- 宅地のがけ等の復旧事業
- 震災遺構の保全

平成29年度までの実績

- 災害公営住宅整備事業
- 集落再生事業
- 宅地のがけ等の復旧事業



災害公営住宅(河原地区)〈7月末完成予定〉



災害公営住宅(山西地区)〈7月末完成予定〉

西原村の主な取り組み

建設課

●平成30年度以降の主要事業

- 村道の災害復旧工事の継続
- 農地災害復旧工事の継続
- 農業用水復旧工事の継続
- 水道事業の災害復旧工事の継続



村道田中高遊線災害復旧工事

平成29年度までの実績

- | | |
|---------|----------|
| 道路や橋の復旧 | 河川の復旧 |
| 村営水道の復旧 | 布田川の砂防工事 |
| 農地の復旧 | 農業用水の復旧 |

産業課

●平成30年度以降の主要事業

- 地籍調査再開の準備

平成29年度までの実績

- 災害復旧緊急対策経営体育成支援事業
- 布田地区治山工事(県事業)

保健衛生課

●平成30年度以降の主要事業

- 村民グラウンドの復旧工事
- 共同墓地復旧事業

平成29年度までの実績

- 被災家屋の解体
- 災害ゴミの処理
- 災害廃棄物処理事業

平成30年度 西原村の当初予算

～ さらなる復興の加速化を 予算総額 45億3,539万円 ～

平成30年度一般会計や4つの特別会計、公営企業会計の当初予算が、第1回西原村議会定例会(3月議会)において可決され成立しました。一般会計予算は、総額45億3,539万円で昨年度に比べ64億8,248万円(58.8%)の大幅減となっています。

前年度は、平成28年熊本地震からの「復興元年」という位置づけとしての過去最大規模の予算総額でしたが、平成30年度においては災害復旧事業や災害廃棄物処理等の進ちよくなる事業費減、集落等の復興事業等にかかる予算については、国等の財源を可能な限り活用するため、補正予算を含め前年度予算に計上したことにより、前年度の当初予算総額110億1,787万円(うち熊本地震関連予算額78億300万円)から、総額45億3,539万円(うち熊本地震関連予算額9億1,089万円)と前年度を大幅に下回り前年度比58.8%の減となりました。

また熊本地震関連以外の通常事業分予算としては、「第5次西原村総合計画」の政策分野別施策に基づき、村民のみなさまが生きがいと喜び、心の豊かさや幸せを実感いただけるような様々な諸施策の予算計上を行っています。

厳しい財政状況ではありますが、中長期的な視点に立ち、今後の財政需要と確保し得る財源を見通しながら安定的な財政運営に努め、一日も早い復興の実現に向けて、生活の再建と産業の復興の取り組みを進めてまいります。

【歳入】

歳入の内訳として、「村税」は個人住民税・法人住民税・固定資産税等の増により、前年度比8.6%増の6億9,461万円を計上しましたが、熊本地震前の水準には至っていません。「繰入金」は熊本地震関連事業費減により、充当する基金繰入額減であり45.6%減の2億3,410万円、「地方交付税」は通常分に加え、村債元利償還金(借金の返済)の交付税措置分や熊本地震関連の特殊事情財政措置分において3%増の19億9,800万円、「国庫支出金」は熊本地震関連事業費が大幅減となったことにより90.5%減の3億7,030万円、「県支出金」も同理由により59.6%減の5億9,797万円、「村債」は急傾斜崩壊対策県事業や小型動力ポンプ付積載車購入事業、道路橋梁や農林水産施設の災害復旧事業等における起債対象分の借入であり91.6%減の1億8,620万円の借入れを予定しています。

歳入全体では、村が独自に確保できる自主財源の割合において、依存財源における国県支出金や村債の大幅減により前年度に比べ14.3ポイント増の26.1%となりましたが、自主財源額をみると前年度比8.9%減の11億8,562万円となっています。

【歳出】

歳出の内訳として、目的別にみると「総務費」は災害公営住宅整備事業費減等により前年度比68.1%減の9億2,050万円、「衛生費」は災害廃棄物処理等事業費の皆減等により74.9%減の3億7,069万円、「農林水産業費」は被災農業者向け経営体育成支援事業費の皆減等により75.3%減の2億491万円、「土木費」は集落復興事業費やがけ崩れ対策事業費の減等により86.5%減の3億5,868万円、「災害復旧費」は道路橋梁や農林水産施設の災害復旧事業費減等により77.9%減の2億3,109万円、「公債費」は熊本地震関連事業による前年度村債借入分の償還金を見込み42.7%増の8億2,496万円となり、熊本地震関連費において各復旧・復興事業の進ちよく状況により大幅減となりました。

熊本地震関連以外の通常事業分予算の主なものとしては、障がい者福祉事業に2億1,103万円、消防事務委託事業に1億3,847万円、環境衛生関連負担金に1億3,575万円、児童手当支給事業に1億1,792万円、私立保育園負担金に9,277万円、国民健康保険特別会計繰出金に6,086万円、介護保険特別会計繰出金に1億1,354万円、後期高齢者医療特別会計繰出金に1億2,277万円などや、熊本地震を教訓とした地域防災計画見直し業務において674万円を計上しております。

住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供するための費用を確実に予算化する一方、村の復興計画に基づき、最優先課題である復旧・復興の加速化を図るため、各種事業を着実に推進していきます。

平成30年度一般会計予算のうち、震災関連における復旧・復興事業の主なものを紹介します。

総務費

- ①木造応急仮設住宅用地購入事業(木造応急仮設住宅用地の購入費用) 3,135万円
- ②地方自治法に基づく中長期派遣職員費用(他自治体からの応援職員受入れに係る費用) 1億6,360万円

民生費

- ①地域支え合い事業(地域支え合いセンター運営委託費用) 2,515万円
- ②住まいの再建支援事業:県復興基金(民間賃貸住宅入居支援助成及び転居費用助成費用) 5,420万円
- ③応急仮設住宅管理事業(応急仮設住宅・共用部分等の維持管理費用) 2,056万円

衛生費

- ①合併浄化槽設置等補助金:熊本地震(熊本地震被災による合併浄化槽設置補助に係る費用) 3,810万円
- ②共同墓地復旧支援事業:県復興基金(県復興基金事業メニューにおける共同墓地復旧費補助に係る費用) 599万円

土木費

- ①被災宅地復旧支援事業:県復興基金(県復興基金事業メニューにおける被災宅地復旧費補助に係る費用) 2億333万円
- ②急傾斜崩壊対策県事業負担金(急傾斜崩壊対策県事業に係る負担金費用) 2,900万円

災害復旧費

- ①農地等災害復旧事業(被災農地や農業用施設の災害復旧に係る設計費や工事費等費用) 2,695万円
- ②道路橋りょう災害復旧事業(道路や橋梁の災害復旧に係る設計費や工事費等費用) 1億1,300万円
- ③村民グラウンド外周等災害復旧事業(村民グラウンド外周・駐車場等の復旧工事費用) 9,015万円

平成29年度予算を繰り越して平成30年度に実施する震災関連事業の主なものを紹介します。
(3月議会繰越承認事業及び上限額)

①災害公営住宅整備事業(山西地区・河原地区への災害公営住宅整備費用)	13億3,951万円
②災害廃棄物処理等事業(災害廃棄物処理や被災建物解体撤去等に係る費用)	2億6,739万円
③被災農業者向け経営体育成支援事業(被災農家への経営を維持していくための補助に係る費用)	4億4,579万円
④宅地耐震化推進事業(宅地における擁壁の復旧関連費用)	50億4,471万円
⑤小規模住宅地区改良事業(集落内における生活道路や公園等の整備関連費用)	27億5,859万円
⑥都市防災推進事業(避難路等の整備関連費用)	4,260万円
⑦農地等災害復旧事業(被災農地や農業用施設の災害復旧に係る設計費や工事費等費用)	2億9,545万円
⑧公営住宅災害復旧事業(河原団地の災害復旧に係る工事費等費用)	8,108万円

『第5次西原村総合計画』の政策分野別施策に基づき、平成30年度一般会計予算における事業の主なものを紹介します。

【1】産業の振興

①日向・葉山・医王寺地区ほ場整備事業	806万円
②農業次世代人材投資補助事業	2,775万円
③甘藷ウイルスフリー苗・万次郎かぼちゃ苗・里いも種子等導入補助事業	242万円
④家畜衛生・家畜導入補助事業	200万円
⑤中山間地域直接支払交付金事業	3,704万円

【2】都市基盤の整備

①村道道路改良事業(万徳新所線)	2,700万円
②村道維持補修事業	1,840万円
③橋梁定期点検・長寿命化計画策定事業	800万円
④コモンビレッジ調整池土砂撤去事業	300万円
⑤地方バス運行等特別対策補助事業	1,246万円
⑥福祉タクシー料金助成事業(年60枚/1人)	500万円

【3】生活環境の整備

①防犯灯管理事業	394万円
②公営住宅管理事業(河原団地)	138万円
③合併浄化槽設置・維持管理補助事業(通常分)	1,089万円
④畜産環境対策補助事業(異臭対策)	80万円
⑤小型動力ポンプ付積載車購入事業	1,866万円
⑥地域防災計画見直し事業	674万円

【4】健康・福祉の向上

①社会福祉協議会運営費補助事業	1,820万円
②敬老会開催助成事業	70万円
③寝たきり老人等介護者手当支給事業	150万円
④重度心身障害者医療費助成事業	1,050万円
⑤地域包括支援センター運営委託事業	501万円
⑥子ども医療費助成事業(中学3年生まで)	2,800万円
⑦保育園の待機児童解消事業(にしはら保育園の運営費・人件費除く)	3,590万円
⑧保育園の待機児童解消事業(私立保育園運営費補助)	9,277万円
⑨学童保育事業(山西小、河原小)	1,796万円
⑩各種住民健診事業	3,456万円
⑪特定不妊治療費助成事業	90万円

【5】教育・文化の向上

①河原小複式学級対策事業(村費負担教職員費用)	589万円
②河原小児童減少防止対策関連事業	288万円
③幼稚園就園奨励費補助事業	415万円
④要・準要保護児童生徒就学援助事業	458万円
⑤特別支援教育就学奨励事業	145万円
⑥生涯学習センター図書購入事業(書籍の充実)	100万円
⑦各種スポーツ関係補助・助成事業	302万円

【6】協働・施策の推進

①地域づくり補助事業	500万円
②地方創生阿蘇広域連携事業(農業師匠の養成と体制づくり)	58万円
③(仮称)西原村観光協会設立支援事業	50万円
④熊本夢チャレンジ推進事業	50万円

各会計当初予算	会計名	平成30年度	平成29年度	増減額	前年度比(%)
	一般会計		453,539万円	1,101,787万円	△648,248万円
特別会計	国民健康保険特別会計	91,550万円	101,839万円	△10,289万円	△10.1
	介護保険特別会計	75,600万円	66,539万円	9,061万円	13.6
	後期高齢者医療特別会計	16,908万円	15,805万円	1,103万円	7.0
	中央簡易水道事業特別会計	8,792万円	8,441万円	351万円	4.2
	工業用水道事業会計(収益的収入・支出)	1,782万円	1,598万円	184万円	11.5

※ 村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業をおこなう目的でそれぞれ個別に経理することになります。
 -注- 各金額はわかりやすく表示するため万円単位とし、表示単位未満を四捨五入しています。

平成30年度一般会計 歳入予算概要

【自主財源】

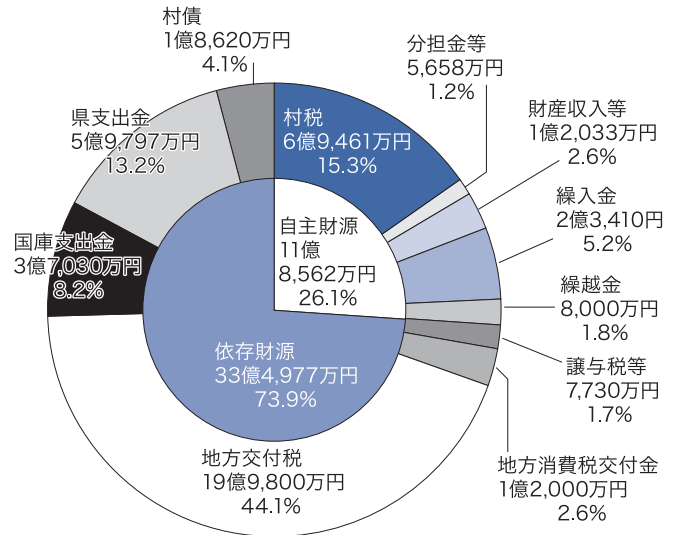
村が自主的に収入することができる財源で、村税、使用料、手数料、財産収入、繰入金などです。

※ この自主財源の割合が高いほど国や県に依存しておらず、自主的で安定した財政運営ができます。

【依存財源】

国や県から交付される財源などで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、村債などです。

※ 地方消費税交付金のうち、地方消費税の税率引き上げによる増収分の4,500万円については、全額を「子ども医療助成費」をはじめとした社会保障費の財源へ充当しています。



歳入科目	平成30年度	平成29年度	増減額
自主財源			
村税	6億9,461万円	6億3,984万円	5,477万円
分担金等	5,658万円	6,986万円	△1,328万円
財産収入等	1億2,033万円	8,115万円	3,918万円
繰入金	2億3,410万円	4億3,000万円	△1億9,590万円
繰越金	8,000万円	8,000万円	-
譲与税等	7,730万円	6,700万円	1,030万円
地方消費税交付金	1億2,000万円	1億1,000万円	1,000万円
地方交付税	19億9,800万円	19億3,900万円	5,900万円
国庫支出金	3億7,030万円	38億9,174万円	△35億2,144万円
県支出金	5億9,797万円	14億8,128万円	△8億8,331万円
村債	1億8,620万円	22億2,800万円	△20億4,180万円
歳入合計	45億3,539万円	110億1,787万円	△64億8,248万円
依存財源			

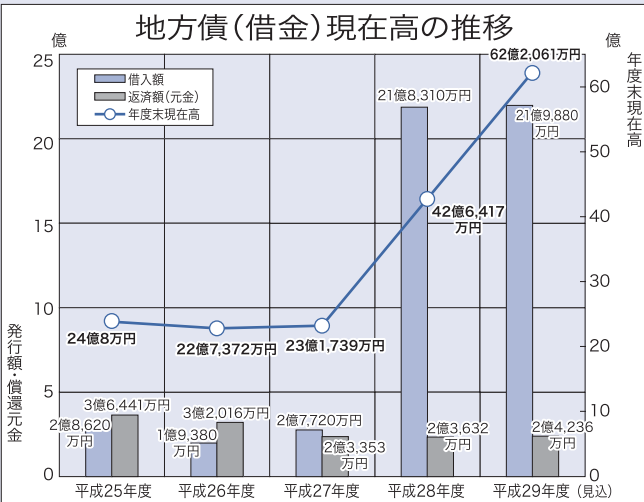
歳入科目	平成30年度	平成29年度	増減額
自主財源計	11億8,562万円	13億85万円	△1億1,523万円
依存財源計	33億4,977万円	97億1,702万円	△63億6,725万円
計	45億3,539万円	110億1,787万円	△64億8,248万円

地方債現在高の推移

・学校・道路などの公共施設整備や、災害復旧・復興に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく、将来にわたる世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために地方債(借金)をし分割で返済します。

・この地方債(借金)は、平成15年度末残高 49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にありましたが、平成27年度においては総合体育館等建設事業を主な要因として、現在高において12年ぶりの前年度比増となりました。また平成28年度においては、主に熊本地震により災害復旧等の地震関連事業費の財源として21億8,310万円を借入し、平成29年度においては前年度からの繰越事業費財源として9億3,770万円の借入見込であり、それに加え平成29年度には51億9,070万円を地方債借入予算として計上しましたが、そのうち平成30年度へ繰越事業費の財源の一部として繰り越すことにより、実質の平成29年度中における借入額は約21億9,880万円になる見込みであり、これにより平成29年度末の残高は、過去最高の60億円超えとなる見込みです。

なお、平成29年度借入分における将来の元利償還金に対し、年々償還する額に国が定める借入した事業による各々の率において地方交付税の措置等により、21億9,880万円借入見込額における村の実質負担は、2億377万円程度になると見込んでいます。

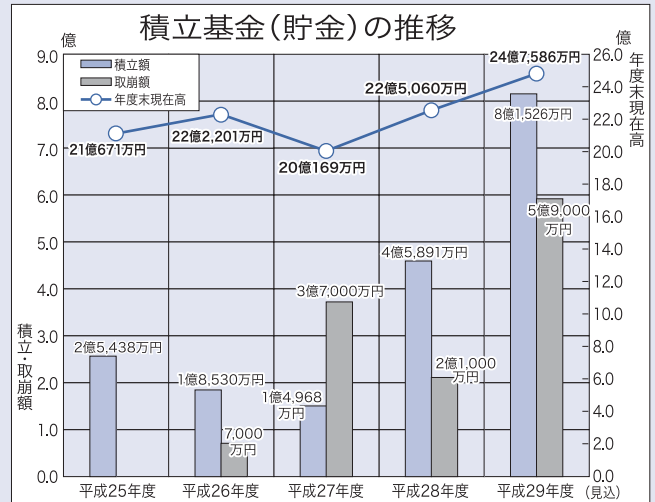


積立基金現在高の推移

・計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的(大規模な公共施設の整備等)に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。平成29年度末の残高見込額は、財政調整基金11億4,887万円、減債基金1億2,197万円、特定目的基金12億502万円の計24億7,586万円となりました。

・この村の貯金である基金は、平成16年度末残高 8億2,713万円から年々増加傾向にありましたが、平成27年度においては地方債と同様に総合体育館等建設事業を主な要因として、現在高において11年ぶりの前年度比減となりました。また平成28~平成29年度にかけて、熊本地震により災害復旧復興事業等に充てるため取崩しを行っている一方、全国の皆様からのお寄せいただいた寄附金等を「災害復興基金」へ積立てた後に、復興事業財源として活用しています。また平成29年度においては、県からの復興基金創設工夫事業財源分として4億2,000万円強を、新設した「平成28年熊本地震災害復興基金」に一旦積立後活用していくことから、前年度と比較して現在高の増となりました。

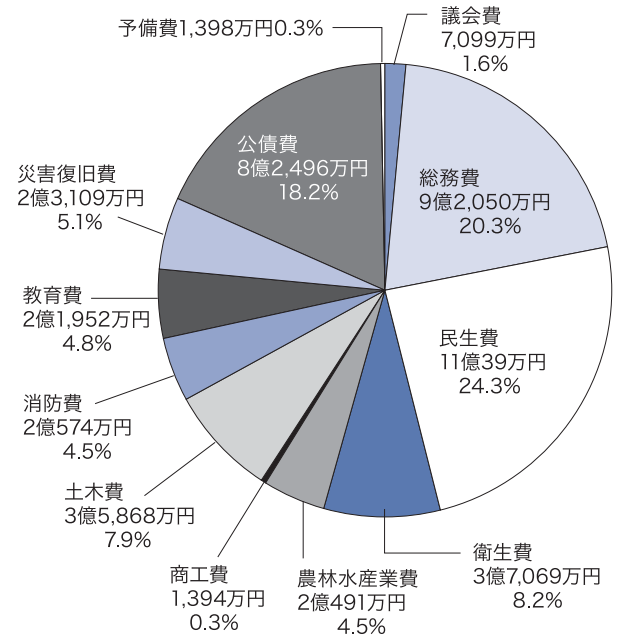
なお、村の「災害復興基金」については平成29年度において、3億円を取り崩して災害公営住宅整備事業の財源に充てています。



平成30年度一般会計 歳出予算概要 (目的別)

歳出科目	平成30年度	平成29年度	増減額
議会費	7,099万円	7,318万円	△219万円
総務費	9億2,050万円	28億8,744万円	△19億6,694万円
民生費	11億39万円	10億8,410万円	1,629万円
衛生費	3億7,069万円	14億7,416万円	△11億347万円
農林水産業費	2億491万円	8億2,815万円	△6億2,324万円
商工費	1,394万円	1,383万円	11万円
土木費	3億5,868万円	26億6,531万円	△23億663万円
消防費	2億574万円	1億6,845万円	3,729万円
教育費	2億1,952万円	1億9,538万円	2,414万円
災害復旧費	2億3,109万円	10億4,363万円	△8億1,254万円
公債費	8億2,496万円	5億7,812万円	2億4,684万円
予備費	1,398万円	612万円	786万円
歳出合計	45億3,539万円	110億1,787万円	△64億8,248万円

※公債費…地方債(村の借金)に係る元金及び利子の支払いに要する経費の合計額です。



平成30年度一般会計 歳出予算概要 (性質別)

【義務的経費】

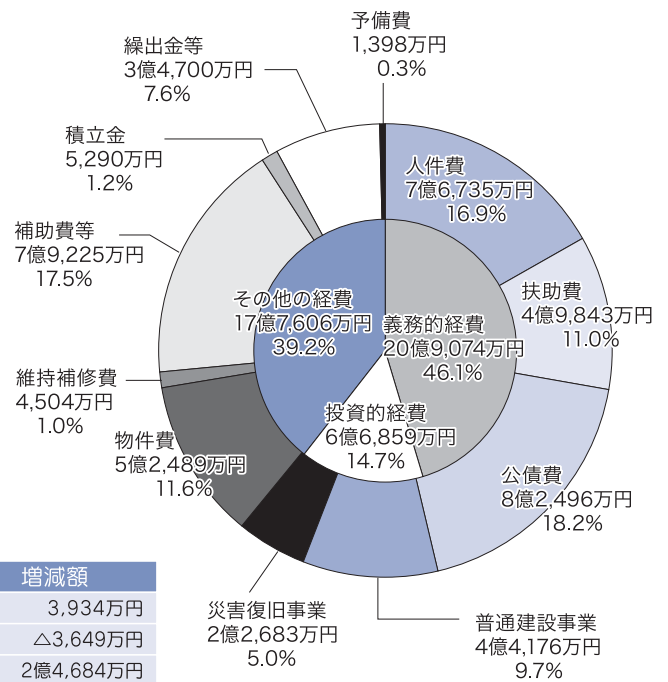
その支出が法令等によって義務づけられ、任意に削減できない経費をいいます。

【投資的経費】

道路、橋、学校、公営住宅等の建設・改修や災害復旧に要する経費をいいます。

【その他の経費】

義務的経費や投資的経費以外の補助金・積立金等に要する経費をいいます。



歳出科目	平成30年度	平成29年度	増減額
義務的経費			
人件費	7億6,735万円	7億2,801万円	3,934万円
扶助費	4億9,843万円	5億3,492万円	△3,649万円
公債費	8億2,496万円	5億7,812万円	2億4,684万円
投資的経費			
普通建設事業	4億4,176万円	54億6,924万円	△50億2,748万円
災害復旧事業	2億2,683万円	10億4,363万円	△8億1,680万円
その他の経費			
物件費	5億2,489万円	15億2,053万円	△9億9,564万円
維持補修費	4,504万円	3,221万円	1,283万円
補助費等	7億9,225万円	7億9,371万円	△146万円
積立金	5,290万円	1,318万円	3,972万円
繰入金等	3億4,700万円	2億9,820万円	4,880万円
予備費	1,398万円	612万円	786万円
歳出合計	45億3,539万円	110億1,787万円	△64億8,248万円

歳出科目	平成30年度	平成29年度	増減額
義務的経費計	20億9,074万円	18億4,105万円	2億4,969万円
投資的経費計	6億6,859万円	65億1,287万円	△58億4,428万円
その他の経費計	17億7,606万円	26億6,395万円	△9億8,789万円
計	45億3,539万円	110億1,787万円	△64億8,248万円

平成30年度 西原村役場事務分担表

(4月1日現在)

課	役職	氏名	担当事務	課	役職	氏名	担当事務
議会	村長	日置 和彦		住民福祉課	課長	塚元 利文	課の総括、民生・児童委員、人権・同和問題
	副村長	内田 安弘			係長	榎原加奈子	福祉係総括、老人福祉、災害救助、生活保護、人権・同和問題
	事務局長	坂園まゆみ	議会事務局の総括、監査事務		係長	岩村 智子	住民係総括、戸籍全般
	書記	松永 誠司	議会事務全般、監査事務全般		主事	山川満衣子	児童福祉、保育園業務、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療
会計課	会計管理者	中村 義光	会計課総括		主事	大谷 好未	児童福祉、子育て支援、学童クラブ、児童手当、子ども医療
	主幹	手嶋 満子	一般会計、簡易水道会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計		主事	濱田 翔一	障がい福祉、援護業務
総務課	課長	西山 春作	課の総括		主事	隈部 功大	戸籍、住民基本台帳
	係長	堀田 隆二	総務全般、選挙		主事	野口 歩夢	国民年金、パスポート事務、住民基本台帳
	係長	廣瀬 太	財政全般		主事	古閑末希登	被災者支援
	参事	佐藤 光弘	阿蘇地域振興デザインセンターへ派遣		課長	藤吉 昌也	課の総括
	参事	倉田 英之	防災、消防、選挙、国民保護、庁舎管理	係長(保健師)	池田 由香	健康づくり事業、母子保健事業、特定健診、保健指導、予防接種	
	参事	須藤 将吾	財政、起債管理、選挙、入札事務	係長	松下 公夫	環境衛生全般、災害廃棄物処理	
	参事	山下幸之助	財産管理、公営住宅、応急仮設住宅	係長	岩下源一郎	保険係総括、介護保険事業全般	
	主事	中村 克己	熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会へ派遣	保健師	山下美由紀	母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、保健指導、歯科保健	
	主事	加藤 敬太	庶務全般、財産管理	主事	浦田 純弥	国民健康保険事業全般、後期高齢者医療	
	主事	中田きらら	給与、共済、職員福利厚生、防災無線	保健師	甲斐 琴美	母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、保健指導、歯科保健	
企画商工課	危機管理専門員(非常勤)	國武 久修	危機管理、防犯、交通安全	主事	高橋 大輝	介護保険事業全般	
	課長	須藤 博	課の総括、企画開発係長兼務	主事	上野 美月	後期高齢者医療、国民健康保険事業全般	
	係長	宮田 基弘	情報政策全般、広報	園長	松永 政範	園の総括、園内総務	
税務課	係長	村上 文英	企画商工全般	主任保育士	野口 純代	園内総務 保育士の総括、保育事務全般	
	参事	佐々木由美	地方創生関係、消費者行政、地域づくり、ふるさと納税	保育士	北村喜代美	1歳児クラス(りす)	
	主事	村上 康成	電算業務、山村振興、企業誘致他	保育士	大原 夏彦	2歳児クラス(ぱんだ)	
	主事	大谷 健介	観光振興、ふるさと納税、統計調査、地下水保全	保育士	高橋 里美	5歳児クラス(さくら)	
	課長	廣瀬 龍一	課の総括	保育士	大津 瞳	4歳児クラス(きく)	
	係長	小栗 優	個人住民税、証明事務	保育士	清原 沙織	育休中	
	係長	秋吉 蘭子	固定資産税、国保税、徴収全般、り災関係	保育士	本田 美佳	育休中	
	参事	岩本 千波	国民健康保険税	保育士	園川 結真	1・2歳児クラス(うさぎ)	
	主事	山下 武浩	徴収全般、り災関係	保育士	廣瀬 美香	3歳児クラス(すみれ)	
	主事	津崎 彩	軽自動車税、法人村民税、個人住民税、たばこ税、入湯税、証明事務	保育士	今村 優	2歳児クラス(ぱんだ)	
産業課	主事	井田 明子	固定資産税	保育士	谷本 千晴	5歳児クラス(ふじ)	
	主事	山北 潤平	固定資産税	保育士	松葉あゆみ	4歳児クラス(ひまわり)	
	主幹	本田 茂樹	固定資産税(水俣市から派遣)	調理師	藤本みどり	給食にかかる業務全般、調理師の総括	
	参事	山田 賢二	固定資産税(嬉野市から派遣)	調理師	野田 弘子	給食調理師	
	課長	南利 孝文	課の総括、農業委員会	教育長	竹下 良一		
	係長	林田 浩之	経済係総括、農業振興地域整備計画、農業振興全般、畜産振興	課長	米口三喜男	教育委員会の総括	
	係長	山田 孝	地籍調査全般	係長	堀田 和也	社会教育全般	
	参事	海津 智子	農業委員会、農業振興地域整備計画	主事	平方 彩華	社会教育	
	主事	山口 恭平	農業振興全般、農業担い手振興、経営所得安定対策	主事	野口 菜摘	学校教育全般	
	主事	永野 太一	地籍調査全般	調理師	中島美代子	西原中学校	
建設課	主事	山本 諒	林業振興、中山間地域等直接支払制度	調理師	南 ふみよ	西原中学校	
	主幹	中田 賢治	農業委員会業務(唐津市から派遣)	課長	高本 孝嗣	課の総括	
	主幹	三浦倫太郎	災害復旧緊急対策経営体育成支援事業(豊橋市から派遣)	係長	吉井 誠	宅地災害復旧事業・復興推進全般	
	課長	吉田 光範	課の総括	係長	山田 孝	災害公営住宅整備事業・復興計画全般(産業課兼務)	
	係長	久野 太	土木建築全般	主幹	中西 聡	宅地災害復旧事業	
	参事	坂本 考幸	農業土木全般、農地等災害、多面的機能支払事業	参事	海東 義朗	宅地災害復旧事業	
	主事	井上 綾真	水道全般、水資源対策	参事	藤川 和幸	宅地災害復旧事業	
	主事	坂田 純	公共土木全般、公共土木災害	主事	永野 太一	災害公営住宅整備事業・復興推進全般(産業課兼務)	
	主事	堀川 靖矢	工業用水道事業、合併浄化槽全般	審議員	徳留なるみ	復興推進全般(熊本県から派遣)	
	主幹	伊藤 明裕	公共土木災害復旧事業(川崎市から派遣)	主幹	森田 康昭	宅地災害復旧事業・復興推進全般(熊本県から派遣)	
復興推進課	参事	上瀧 誠治	公共土木災害復旧事業(佐賀市から派遣)	主事	田中 文也	宅地災害復旧事業(佐賀県から派遣)	
	主事	橋口 宗平	農業土木災害復旧事業(武雄市から派遣)	復興アドバイザー	佐々木康彦	復興推進全般((公財)山の暮らし再生機構から派遣)	
	課長	須藤 博	課の総括、企画開発係長兼務	主幹	松山 政昭	宅地災害復旧事業(任期付き職員)	
	係長	宮田 基弘	情報政策全般、広報	主幹	八永 誠	宅地災害復旧事業(任期付き職員)	
	係長	村上 文英	企画商工全般	主幹	鬼丸 力雄	宅地災害復旧事業(任期付き職員)	
	参事	佐々木由美	地方創生関係、消費者行政、地域づくり、ふるさと納税				
	主事	村上 康成	電算業務、山村振興、企業誘致他				
	主事	大谷 健介	観光振興、ふるさと納税、統計調査、地下水保全				
	課長	廣瀬 龍一	課の総括				
	係長	小栗 優	個人住民税、証明事務				

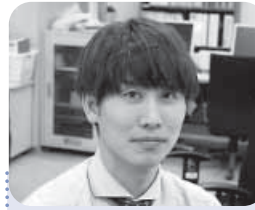
は派遣職員

平成30年度新規採用職員の紹介



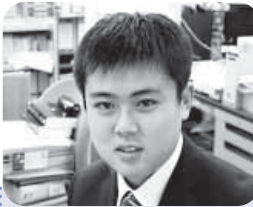
やまきた じゅんぺい
山北 潤平
配属 税務課
趣味/スポーツ

村民の皆様の力になれるように、一生懸命がんばりたいと思いますので、よろしくお願いします。



ほりかわ せいや
堀川 靖矢
配属 建設課
趣味/ジムで汗を流すこと

少しでも早く、村のためそして村民の皆さまのためにお力添えができるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



こが みきと
古閑 未希登
配属 住民福祉課
趣味/サッカーをする・観戦すること

一日でも早く仕事を覚えて、住民の皆さまに覚えていただけるよう頑張りたいです。よろしくお願いします。



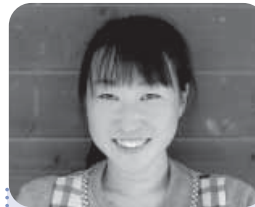
うえの みづき
上野 美月
配属 保健衛生課
趣味/写真を撮ること
スポーツをすること

分からないことばかりですが、先輩方のご指導のもと、一日でも早く村民の皆さまの力になれるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



たにもと ちはる
谷本 千晴
配属 にしはら保育園
趣味/音楽鑑賞

大津町出身です。元気いっぱいのにしはら保育園の子どもたちと一緒に、日々成長できるように頑張ります。



まつば
松葉 あゆみ
配属 にしはら保育園
趣味/体を動かすこと

毎日笑顔と元気いっぱいで頑張ります。1年目ですが、西原村の仲間の一員として精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。

平成30年度の新規派遣職員・任期付職員のご紹介

今年度より、新規に応援いただきます派遣職員・任期付職員の方々をご紹介します。建設課及び震災復興推進課でご活躍頂きます。よろしくお願い申し上げます。



右より、
森田 康昭さん (熊本県)
田中 文也さん (佐賀県)
橋口 宗平さん (武雄市)
伊藤 明裕さん (川崎市)
鬼丸 力雄さん (任期付職員)

西原村駐在所に
新しい駐在官が
赴任されました



西原村駐在所に赴任した、上村晃一郎です。皆さまとともに安心安全な地域づくりを頑張つてまいります。よろしくお願い申し上げます。

西原村駐在所
上村晃一郎

中・長期派遣職員の退任式開催

西原村での熊本地震の復旧・復興業務に従事するため、全国の県や市町村から地方自治法に基づき、中・長期的な派遣をいただき3月末で任期満了となった職員の方々等の退任のための辞令交付式が、3月30日、西原村役場で行われました。

退任式では、日置村長から派遣職員の方々に対して、辞令書が一人ひとりに交付されました。また、村長から西原村の復旧復興にご尽力いただいたことに対しての、感謝とお礼の挨拶がありました。

熊本地震の発生以降、西原村では、復旧・復興に向け、全国から職員派遣による支援をいただいております。

なお平成29年度中に、派遣職員として西原村で業務をいただいた皆様は、次のとおりです。(敬称略)



派遣元		派遣職員氏名	職種	配属先	業務名
佐賀県		山口 武寿	土木	西原村役場建設課	公共土木施設災害復旧業務(設計、工事監理等)
佐賀県		天本 祥平	土木	西原村役場建設課	公共土木施設災害復旧業務(設計、工事監理等)
佐賀県		内田 優史	土木	西原村役場建設課	公共土木施設災害復旧業務(設計、工事監理等)
佐賀県	佐賀市	上瀧 誠治	土木	西原村役場建設課	公共土木施設災害復旧業務(設計、工事監理等)
佐賀県	唐津市	中田 賢治	一般事務	西原村役場産業課	・農業委員会事務業務全般
佐賀県	嬉野市	山田 賢二	一般事務	西原村役場税務課	・減免申請受付及び決定通知書の発行 ・新築・増築に伴う固定資産税評価
神奈川県	川崎市	田中 昭子	土木	西原村役場建設課	・公共土木施設災害復旧業務(設計、工事監理等)
愛知県	豊橋市	三浦 倫太郎	一般事務	西原村役場産業課	・農林事業者向け支援事業(農林業用施設・設備の災害復旧事業及び事業者への助成等)
福岡市	水道局	高口 一哉	土木(水道)	西原村役場建設課	・水道復旧事業計画・災害査定補助金申請対応 ・水道施設復旧復興の指導助言等
福岡市	水道局	白水 康熙	土木(水道)	西原村役場建設課	・水道復旧事業計画・災害補助金申請対応 ・水道施設復旧復興の指導助言等
福岡市	水道局	濱田 貴啓	土木(水道)	西原村役場建設課	・水道復旧事業計画・災害補助金申請対応 ・水道施設復旧復興の指導助言等
熊本県	水俣市	本田 茂樹	一般事務	西原村役場税務課	・減免申請受付及び決定通知書の発行 ・新築・増築に伴う固定資産税評価
熊本県		脇山 強	一般事務	西原村役場保健衛生課	・家屋の解体撤去に係る契約、審査等、災害廃棄物処理に伴う施工管理事務
熊本県		徳留 なるみ	一般事務	西原村役場震災復興推進課	・震災復興支援業務全般
熊本県		加藤 壮一	一般事務	西原村役場震災復興推進課	・震災復興支援業務全般
熊本県	阿蘇広域行政事務組合	下城 佑美	一般事務	西原村役場住民福祉課	・各種震災復興支援業務
熊本県	阿蘇広域行政事務組合	石場 美紀	看護師	西原村役場住民福祉課	・各種震災復興支援業務
熊本県	阿蘇広域行政事務組合	中川 治郎	支援員	西原村役場住民福祉課	・各種震災復興支援業務
熊本県	阿蘇広域行政事務組合	木村 理恵	支援員	西原村役場住民福祉課	・各種震災復興支援業務

◆定年退職のお知らせ◆



3月31日付で、佐藤光弘さん(税務課)、前川ちずるさん(にしはら保育園長)が定年退職されました。

40年間、頑張っておりましたが、少しでも村民の皆様のお役に立てたでしょうか？

今度は、一村民として、何かのお役に立てればと考えております。長年にわたりお世話になり、ありがとうございました。

佐藤光弘

40年間、西原村には大変お世話になりました。

旧門出、万徳保育園で25年、にしはら保育園で15年、本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。

前川ちずる

むらのうごき

※平成30年3月末日現在。
()は前月比。

人口 / 6,722人 (-46)
 男性 / 3,312人 (-21)
 女性 / 3,410人 (-25)
 世帯数 / 2,581世帯 (-9)
 高齢化率^(注1) / 29.5%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合



◆平成30年4月23日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
ひらはた ともか 平畑 巴海 ちゃん	H30.3.20	佳朗さん	化粧塚

◆平成30年4月23日現在(順不同)

おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
藤本 次雄	80	藤本 サヨ子	下小森

むらの月暦

5

日	曜日	行事/暦	備考
1	火		缶
2	水	消費生活相談窓口開設日	雑
3	木	憲法記念日	益城クリーンセンター休み
4	金	みどりの日	益城クリーンセンター休み
5	土	こどもの日	
6	日		
7	月		燃
8	火		不
9	水	3才児6カ月児健診 消費生活相談窓口開設日	新
10	木		プ
11	金		燃
12	土	魚のつかみどり大会	
13	日		
14	月		燃
15	火	EM菌配布日(午前) 道路品評会 山の子塾	缶
16	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
17	木		プ
18	金		燃
19	土		
20	日	中学校体育大会	
21	月		燃
22	火		
23	水	ひよこ学級(午後) 消費生活相談窓口開設日	ダ
24	木	お誕生学級(1才)(午前)	プ
25	金		燃
26	土		
27	日	消防団操法大会	
28	月		燃
29	火		
30	水	消費生活相談窓口開設日 EM菌配布日(午前)	
31	木		プ

燃: 燃えるごみ(毎週 月・金) 粗: 粗大ごみ
 缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
 新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
 ダ: ダンボール ペ: ペットボトル
 プ: プラ容器、包装 白: 牛乳パック

にしはら保育園に
木製玩具をプレゼント



平成30年3月20日、にしはら保育園に木製玩具(積み木)がプレゼントされました。これは阿蘇森づくり協議会によるもので、次代を担う子供達に木と親しんでもらい、木の良さを知ってもらおうとプレゼントされたものです。協議会では、今後も同様の取組みを行うこととしています。



山西小学校入学式

平成30年4月10日、午前中に山西・河原の両小学校で、午後からは西原中学校で、入学式が行われました。
小学校、中学校ともに、緊張した面持ちで、新入生が元氣よく入場しました。
山西小学校では、在校生による歓迎の歌「気球にのってどこまでも」が合唱されました。



河原小学校入学式

今年度の新入生は、山西小学校59名、河原小学校11名、西原中学校55名です。
4月4日に阿蘇ここのとり保育園、4月7日に「にしはら保育園」で、それぞれ入園式が行われました。



西原中学校入学式



村内で、入園式及び入学式が開催されました

平成29年度にしはらむらフォトコンテスト表彰式



平成30年3月29日に、西原村役場において、平成29年度にしはらむらフォトコンテスト表彰式が開催されました。
応募総数97作品の中から、別表のとおり、特選、準特選、入選、萌の里賞の各賞14作品が選ばれました。入賞者には日置和彦村長及び森永和紀社長より、表彰と副賞が贈ら

れました。

特選の日當よし子(ひあて、よしこ)さんは、「夫婦で参加しました。ありがとうございました。」と感想を述べられました。

受賞された作品は、今後の西原村のPRに活用させていただきます。また、たくさんの皆さまのご応募ありがとうございました。



特選	復興へのともしび	日當 よし子さん
準特選	耕地整理後の棚田	岡部 秀朋さん
準特選	朝靄のにしはら村	吉本 光男さん
入選 萌の里賞	楽園・萌の里	吉本 光男さん
入選	雲海の朝	岡本 千恵子さん
入選	棚田の夕焼け	志賀 質さん
入選	美しい流れ	志賀 洋子さん
入選	縁起泣き	木下 保之さん
入選	復興の春	河本 泉さん
入選	棚田の稲刈	山本 昭信さん
入選	落日の輝き	外山 よし子さん
入選	西原村の空を舞う	外山 よし子さん
入選	コスモス園のエンジェル	村上 憲雄さん

春の交通安全タッチ運動



平成30年4月12日に、JA阿蘇西原中央支所において、春の交通安全運動期間に合わせて、交通安全タッチ運動が開催されました。
にしはら保育園の園児が、ユッピー君と一緒に、安全運転をお願いすると、ドライバーの皆さんは、「安全運転頑張ります」と笑顔で答えられていました。

消防団員辞令交付式

平成30年4月1日に馬場秀昭前消防団長の任期満了に伴い、日置村長より新団長として小城保弘さん(日向)が任命の辞令を受けられました。

小城新消防団長は、昭和51年に消防団に入団して、部長、分団長を歴任し退団後、平成28年4月に副団長として再入団、2年間の任期を終えてこの度、団長に就任されました。

また同日、副団長として高本孝嗣さん(古閑)が任命されたほか、新たに4名の新分団長が任命されました。

4月8日には、平成30年度新入団員13名に対する辞令交付式が行われ、小城新団長より「住民の安全・安心のために訓練を重ねてほしい」と訓示がありました。また、新入団員を代表して、2分団の団員となった下村優さんが力強く宣誓書を朗読しました。式終了後には益城西原消防署において、消防団員の基礎である規律訓練、ホースなどの器具取扱い、AEDを使った救急蘇生法の訓練を消防署員より受けました。

平成30年度西原村消防団幹部及び新入団員は次のとおりです。(敬称略)

【団長】

小城 保弘(新)

【副団長】

高本 孝嗣(新)

【分団長】

- 1分団長 日置 一誠(新)
- 2分団長 田中 憲聖
- 3分団長 上野 幸大
- 4分団長 佐々木 聡
- 5分団長 渡邊隆由貴(新)
- 6分団長 片島 雄一
- 7分団長 中村 晋五(新)
- 8分団長 中西 聡(新)

【新入団員】

- 2分団 下村 優、小城 憲作
- 大塚 成貴、藤田 真二
- 高橋 明、佐藤 友春
- 山口 竜雅
- 3分団 福島 直哉
- 5分団 工藤 恭修、酒井 諒
- 8分団 山北 潤平、堀川 靖矢
- 山本 諒



熊本地震犠牲者追悼式



平成30年4月15日、西原村構造改善センターで、「熊本地震犠牲者追悼式」が行われました。

当日は、ご遺族やご来賓、その他村民の方々約160人が参列されました。一分間の黙祷で、犠牲者のご冥福を祈った後は、日置村長が主催者としての式辞を述べました。

遺族代表として、大久保厚美さんが「皆様方からの厚いご支援に日々感謝しながら、残された家族が互いに助け合い、頑張り、私たちが元気に生活を送っていくことこそ、その御恩に報いることだと思っています。」と述べられました。

自衛隊入隊者激励会

平成30年3月20日、平成30年度に入隊予定自衛官の「自衛隊入隊者激励会」が西原村役場大会議室で行われました。日置村長、自衛隊熊本地方協力本部濱田本部長、阿蘇地域事務所村上所長、隊友会及び自衛隊家族会役員など関係者が出席し、入隊予定者の山下幸さんの入隊激励を行いました。

村長からは「しっかりとした目的意識をもって、厳しい訓練を乗り越え、健康に留意され国の安全のためぜひ頑張ってください。今後、厳しいこともたくさんあるでしょう。でもそれを上回るやりがいや楽しい事もたくさんあるに違いありません。今後の活躍を祈念いたします。また力強い一歩を期待します。いつまでも、元氣、気力、努力を忘れず、すばらしい自衛官になってもらいたい。」とエールを送られ、また本部長からは「挑戦をする」「感謝の気持ちを持つ」との言葉を送られました。

新入隊予定の山下さん



からは「本日はありがとうございます。皆さんから激励の言葉をいただき感謝しています。不安と期待の両方がありますが、皆さんの応援に答えられるようがんばりたい。」などの答辞がありました。

熊本地震に関する 新規派遣・新規採用職員研修会が開催されました。

平成30年4月6日、本年度、新規に採用された西原村職員及び他の自治体から新規に応援派遣して頂いた職員の方々に、災害復旧・復興に対応するための研修会が開催されました。

日置和彦村長による、復旧復興への思いを告げられたあと、震災復興推進課より、具体的な説明がありました。

村長は、「熊本地震による西原村の

被災状況を正しく把握して頂くため、また、今後目指す復旧・復興への取組みを理解して頂く為に研修会を開催させて頂いていただきます。」と述べられました。

研修を受けた職員は、「熊本地震について、大変勉強になりました。今後、決意を新たにがんばります。」と頼もしい言葉を頂きました。今後の活躍に期待しています。



5月は消費者月間です

ともに築こう 豊かな消費社会

消費者庁では、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するため、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」を平成30年度消費者月間の統一テーマとして掲げています。

西原村は、大津町及び菊陽町と消費生活相談業務広域連携協定を締結しています。3町村にお住まいの方は、いずれの相談窓口でも専門相談員に相談ができ、消費生活に関するトラブルの問題解決のための助言やあっせんなどのお手伝いをします。

「自分は大丈夫。だまされない。」という根拠のない過信は禁物です。消費者として買い物をしたり、契約を結ぶときは、慌てずに本当に必要なものかをよく考えましょう。そして、少しでも不審に思ったり、不安を感じたりしたら一人で悩まず、すぐに相談しましょう。

【相談窓口】※祝日、年末年始を除きます

- 水曜日——西原村役場 消費生活相談窓口……☎096-279-3112
(企画商工課内)
- 月・木曜日—菊陽町役場 消費生活相談室……☎096-232-2112
- 火・金曜日—大津町役場仮設庁舎 住民相談室…☎096-293-3111
※上記の役場の受付時間は、午前10時～午後4時
- 平 日——熊本県消費生活センター……☎096-383-0999
受付：午前9時～午後5時

消費者
ホットライン
☎188(イヤヤ!)

曜日や時間に応じてお住まいの近くにある相談窓口をご案内します。

新生活スタート応援!

■ 契約時に注意したい5つのポイント

■ 契約するかどうかの判断は慎重に

- 「今だけのお得なキャンペーン」などと勧められる場合がありますが、迷ったら契約しないことも大切です。
- 高額な契約は、あらかじめ契約内容を十分に確認し、周りの人に相談しましょう。

■ ローン(借金)はよく考えて

- 「必ず儲かる」と触れ込み、学生ローンで借金をしてでも契約を勧めるような悪質事業者もいます。そうした勧誘は直ちに断りましょう。
- 「必ず儲かる」ということはありません。

■ インターネット通販は事業者・内容を事前にチェック

- ネット通販は手軽で便利でも、「商品が届かない」、「定期購入になっていた」といったトラブルに遭うこともあります。
- 契約内容や事業者の情報などを事前によく確認しましょう。

■ 知らない人のSNS情報は確認をしっかりと

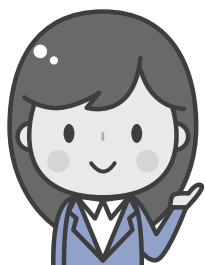
- 「SNSで知り合った人」の情報やSNSの書き込みが被害のきっかけになることも。
- SNSでのやりとりをうのみにしてはいけません。

■ エステや美容医療を受けるときはよく考えて

- サロンやクリニックに行った当日に、施術や治療を強く勧めてくる場合もあります。冷静に考えましょう。
- 施術、治療や契約の内容をきちんと説明してもらい、十分に理解しましょう。



「西原村観光協会」設立準備会の会員募集について



平成30年度に西原村において、「観光協会」を設立するための準備を進めています。そこで、(仮称)「阿蘇にしはらツーリズム協会」の参加会員を募集します。

観光立国を目指す日本の中で、世界中のお客様をおもてなしをして、西原村の観光を一緒に盛り上げていただける仲間を募集します。

興味がある方は、下記、西原村観光協会(仮)事務局、西原村商工会まで、ご連絡をお願い致します。

会議名「西原村観光協会」設立準備会

- 日時／平成30年5月16日(水) 19時から
- 場所／山河の館 2F 大研修室

お問合せ 「西原村観光協会」(仮)事務局

西原村商工会 電話：096-279-2295 FAX 096-279-2319

安全・安心にしはら

● 今年の犯罪発生状況(3月末現在)

	本年累計	3月中	前年同期比
大津署管内	101	37	-16
うち西原村	3	0	±0
主な発生犯罪	西原村では、3月中、犯罪の発生なし		



● 今年の交通事故発生状況(3月末現在)

※管内発生件数は合志市含む

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	3月中	前年同期比	本年累計	3月中	前年同期比
発生件数	123	50	-18	4	2	0
死者数	1	0	-1	0	0	-2
傷者数	160	61	-42	6	3	-2

★ 連休期の交通事故防止 ★



事故のない楽しい連休を過ごすために

大型連休では、車で旅行やドライブに行かれる方が多くなります。ドライバーの皆さん、次のことに注意しましょう。

- ① 居眠り・過労運転……食後の眠気と帰宅時の疲労
- ② 脇見運転……景色に見とれて、会話に夢中になって
- ③ ぼんやり運転……「次は何処へ行く?」、「あつ道を間違えた」

大津警察署 ☎096(294)0110

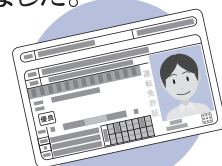
永年無事故運転者表彰の申し込み

■申し込み締め切り
5月25日(金)

今年も熊本県交通安全協会による永年無事故運転者表彰の申し込みを募ることとなりました。自動車運転免許の保有者で、運転経験が今年6月末日で10年、20年、30年、40年を経過している方で、各年数により表彰致します。

表彰基準には、期間内に交通事故等で行政若しくは刑事処分を受けていないこと、交通安全協会会員であること等があります。

申し込みを希望される方やお話を聞きたい方は、**役場総務課交通担当**までご連絡ください。



架空請求詐欺について

3月20日頃、合志市居住の方に、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題する葉書が届き、記載された電話番号に電話したところ、弁護士を名のる者にだまされ、200万円を送金させるという架空請求詐欺事件が発生しました。



この様な葉書などを受け取った場合→

- ▶ **連絡先に電話をしない。** などの
- ▶ **家族や警察に相談する。** 対策をお願いします。

小学生へのクレパス・スケッチブック 贈呈

4月2日、JU熊本(熊本県中古自動車販売協会)から西原村内小学校の新1年生にクレパスとスケッチブックが寄贈されました。

JU熊本では、地域貢献として毎年さまざまな活動をされており、その一環として今年は新1年生にクレパスとスケッチブックが贈られました。



認知症セミナーが開催されました。

にしはら地域包括支援センターでは住民への認知症への理解を深めるための普及・啓発の観点から、平成29年度より「認知症地域支援推進員」を配置して、活動強化に努めています。今回その活動の一環として3月25日に「認知症を学び地域で支え合う村に」と題し、認知症セミナーを西原村構造改善センターで開催しました。講師に熊本県認知症ケア専門士会会長の松永美根子さんをお招きし、認知症の原因や症状・予防方法や接し方等詳しく説明していただきました。

認知症については村民の方々の関心も高く90名を超える方の参加がありました。

2025年には5人に1人が認知症になる時代になると言われています。認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには認知症を理解し、どのように接し、家族も含め地域でどう支えていけばよいのかを考えていかなければいけません。

今後も色々な世代の方々に認知症について学んでいただき、認知症に優しい地域。地域で支え合う村をめざしていければと思います。その為には住民の支える力が必要になってきます。

にしはら地域包括支援センターでは、このような取組を通して地域住民の皆様へ認知症について正しい理解をしていただき、支え合う仕組み作りを検討していきますので皆様のご理解とご協力を宜しく願います。



平成30年度 生涯学習講座受講生募集!!

- 主催講座と自主講座に分かれて開催されます。
- 参加料及び諸費用等につきましては、各講座により異なります。
- 受講希望の方は5月24日(木)までに教育委員会(279-4424)までご連絡ください



生涯学習講座…生きがいさがし、仲間づくり、目的に応じて新しい自分を発見しよう!

生涯学習講座（主催講座）

番号	講座名	開催日	時間	場所	定員	教材費等
1	太鼓教室	毎週水曜日	19:30~21:00	河原小体育館	なし	—
太鼓を楽しくたいてみませんか。小学生を対象に夢運太鼓のメンバーが指導。						
2	3B体操教室 安武 洋子 先生	第2・4木曜	10:00~11:30	構造改善センター 中研修室	10名	—
世界中の楽しい音楽にあわせて心と体の健康づくりをはじめてみませんか。						
3	パン作り教室 池尾 志麻 先生	6月13日(水) 6月27日(水)	昼の部10:00~12:00	山河の館 1F小研修室	10名	材料費 750円/回
		6月22日(金) 7月6日(金)	夜の部19:00~21:00			
簡単!手作りパンに挑戦!教室は1日単位での申込みになります。						
4	ストレッチ教室 渡邊 裕子 先生	第1・3月曜	19:00~20:00	山河の館 2F大研修室	10名	—
初心者でも出来る簡単なストレッチやヨガ等のポーズを取り入れて、身体のバランスを整え、心も体もリフレッシュ!						
5	手編み教室 竹下 峯子 先生	第1・3火曜	19:00~21:00	山河の館 1F小研修室	12名	初回材料費 600円 外
棒針編、かぎ針編、アフガン針編など基礎から学べます!※初心者大歓迎!						
6	フォークソング教室 松井 通 先生	第2・4木曜	19:30~21:00	構造改善センター 小研修室	10名	—
懐かしいフォークソングを一緒に歌いましょう。歌うことは脳の活性化、心の健康にもつながります。伴奏はギターとピアノで行います!						

村民企画講座（自主講座）

番号	講座名	開催日	時間	場所	代表者	教材費等
7	華道教室 柴尾 由美子 先生外	第2・4水曜	13:30~	山河の館 1F小研修室	岩岡	—
未生流の伝統ある生花を、貴方のお宅に飾ってみませんか。基本からの指導です。(子ども可)						
8	フラダンス教室	第1・3・4月曜	19:30~	構造改善センター 大研修室	飯島	—
ゆったりしたハワイアン風の曲で年齢を問わず楽しく踊ってみませんか。美容・健康に最適の講座です。						

愛好会活動…あなたも一緒にやってみませんか。

番号	講座名	開催日	場所	代表者	教材費等
9	本の読み聞かせ (虹色のクレヨン)	朝自習時間 山西小 毎週火・木曜 河原小 第2・4火曜	両小学校	森下	—
本が好きな方!小学校に読み聞かせに行ってみませんか。勉強会も行ってます!					

自主サークル…社会福祉協議会主催講座から発展したサークルです!

番号	講座名	開催日	時間	場所	代表者	教材費等
10	手話サークル	毎週火曜日	19:30~	のぎく荘		—
レベルに合わせて学べます。初心者大歓迎!申し込みは、西原村社会福祉協議会「のぎく荘」(電話:096-279-4141)まで						

にしはら地域包括支援センターのご案内

こんにちは。にしはら地域包括支援センターは平成27年度より、西原村から西原村社会福祉協議会に委託され、山河の館前のプレハブの事務所で活動しています。

昨年度までは主任ケアマネージャー、社会福祉士の2名体制でしたが、介護予防事業を充実させるために、今年度から保健師、生活支援コーディネーターを配置し4名体制で西原村の高齢者の皆さんの相談等に対応していきます。



皆さんが住みなれた地域で安心して生活できるように支援していきますので、介護や健康、生活全般のお悩みがございましたら、お気軽にご相談ください。

(前列右から)

- ▶ 宮 本 (センター長兼生活支援コーディネーター)
- ▶ 大 谷 (主任ケアマネージャー)

(後列右から)

- ▶ 中 村 (社会福祉士)
- ▶ 春 木 (保健師)

にしはら地域包括支援センター
場所／役場敷地内(山河の館前)
TEL(096)279-4111(平日 17:15まで)

8020無料健診

高齢者のよい歯のコンクールのお知らせ

80歳以上で20本以上の自分の歯が残っている方を対象に下記のとおり健診を行います。

- (1) 期間：5月21日(月)から6月2日(土)まで ※日は除く
- (2) 場所：桑田歯科医院……………TEL279-3266
赤尾歯科クリニック……………TEL340-4040

(健診に行かれる方は、歯科医院に予約して行かれてください。)
健診の結果8020達成者には表彰状をお渡し致します。

保健衛生課 保健師 ☎096-279-4397



国保通信

〈平成30年3月末現在〉

国保加入世帯数……………988世帯
被保険者数……………1780人

3月支払(1月診療分)

療養給付費(一般+退職)
……………49,193,725円

保健衛生課 保険係 ☎096-279-4389

■ワンポイントこくほ

歯周病 ～歯を失う主な原因～

歯を支える歯ぐきやあごの骨が侵される病気を歯周病といいます。歯と歯ぐきの間にたまった汚れに住む細菌によって引き起こされます。以下の症状がないか確認してみましょう。

- ・歯ぐきがムズムズする。
- ・歯ぐきが赤くはれている。
- ・歯の間によく食べ物が詰まる。
- ・歯をみがくと血が出る。



女性のみなさん、子宮頸がん検診を受けていますか？



近年、39才以下の日本人女性で、子宮頸がんの発症が増えています。20～30才代の若い女性に、乳がんについて多いがんです。発症の多くに、ヒトパピローマウイルスの感染が関連しています。約80%の女性が生涯のうちに一度は感染するごくありふれたウイルスです。ほとんどの人が免疫の働き等で感染しても発症には至りませんが、一部の人で感染が持続し、「前がん病変」に、更にその一部が「がん」に進行する過程があります。

検診では、「前がん病変」を発見できるため、ごく初期のがんを高精度に判断できる、有効な検診と言われます。健康管理の一つとして、ぜひ検診の必要性を考えてみましょう！！

25～34歳の方へアンケートを実施します

子宮頸がん検診受診率向上に向けて、よりよい検診体制を検討するために郵送によるアンケート調査を実施します。6月初旬に今年度25～34歳になる女性の方を対象に、調査票を郵送しますので、ご協力よろしくお願いいたします。

■西原村住民健診(各種がん検診)の申込みについて

期限までに申込みができなかった方は、6月8日(金)より申込み受付を再開します。保健衛生課まで申込書を持参ください。

【お問合せ：保健衛生課 保健師 ☎096-279-4397】



犬やねこを飼育されている皆さんへ



犬・ねこ等を捨てないで最後まで責任を持って飼いましょう！

動物は命あるものです。犬・ねこ等を捨てると法律により罰せられます。

家族の一員として、最後まで飼うためには、しつけ・繁殖制限・健康管理がかかせません。飼い主としての責任を十分に自覚し、愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。また、犬は飼い始めた時と死んでしまった時にはそれぞれ手続きが必要となります。詳しくは役場保健衛生課までお問合せください。

犬の放し飼いはやめましょう！

家族にはおとなしくても、気づかないうちに近所へ迷惑をかけていることもあります。日常はもとより、散歩の時も必ずつないで飼いましょう。

咬傷事故(犬が人をかむ事故)が発生しています。犬の咬傷事故が発生したら「阿蘇保健所衛生環境課」(0967-24-9035)に連絡してください。事故の再発防止や犬の検診について説明を行います。また、飼い主は、その動物が他人に危害を加えた場合には、賠償責任を負わなければなりません。

ふんの始末は飼い主の責任です！

犬やねこのふんにより、道路や近所の庭や畑がよごされています。散歩の時は、ふんの後始末ができるものを持っていき、必ず持ち帰って処理をしましょう。

近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにもしつけは欠かせません。命ある動物の所有者等として責任を十分自覚して、愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。

ペットもあなたの家族です。しつけと愛情は欠かせません。

【お問合せ：保健衛生課 環境係 ☎096-279-3111】

狂犬病予防接種の集合注射及び犬の登録について

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。つきましては、平成30年度の集合注射を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で接種をしてください。

また、新規の登録もおこなえます。新しく犬を飼い始めた方は、会場でその旨を申し出てください。

★平成30年度の狂犬病予防注射日及び料金は次のとおりです

5月22日（火）午前9時～午前11時まで……万徳（種場所）

午後1時～午後2時まで……小野公民館

5月23日（水）午前9時～午前11時まで……河原コミュニティセンター

午後1時～午後3時まで……西原村役場

5月24日（木）午前9時～午前11時まで……高遊コミュニケーションセンター



料 金

● 新規登録の場合 ●

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射手数料	2,570円
狂犬病予防注射済票交付手数料	500円
合計	6,070円

● 狂犬病予防注射のみの場合 ●

狂犬病予防注射手数料	2,570円
狂犬病予防注射済票交付手数料	500円
合計	3,070円

当日のお願い

- 注射に来られる際は、**必ず畜犬注射票の用紙を持参してください。**
(畜犬注射票は登録済みの方のみ配布しています)

※集合注射に参加できない場合

動物病院などで狂犬病予防注射を受けた後、獣医師発行の注射済証明書を役場保健衛生課に提示してください。注射済票を交付します。

お願い

- ◆ 犬・猫は捨てないで、最後まで責任もって飼いましょう。
- ◆ 犬の放し飼いはやめましょう！また、散歩のときなど糞の始末も飼い主の責任です！



問い合わせ先
西原村役場 保健衛生課 環境係
TEL096-279-4397

「生活習慣病、生活習慣病の重症化予防の為に」

～管理栄養士より～

～摂るべき油、摂らないでいい油～

油は「ダイエットの大敵、コレステロール値を上昇させる、動脈硬化などの病気を引き起こすのでは」その様なイメージを持つ方が多いのではないのでしょうか？

一口に油と言っても様々な種類があって、詳しく見てみると科学の勉強の様になり少し難しくなります。今月号では、そんな油の事を簡潔にお伝えしようと思います。

血管内皮細胞の材料

血管の内側、血液に接しているところを「血管内皮細胞」と言います。生活習慣病を防ぐ為に守るべき大切な血管ですが、脂質も血管の材料となります。

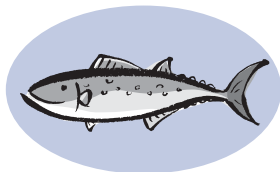
内皮細胞は常に良い状態を保とうと働いていますが、その時大事な役割を担っているのが脂質のオメガ6とオメガ3という脂肪酸です。

オメガ3脂肪酸は青魚に多い

現代人が生活習慣を改善して、血管の質・血液の質を良くするためにはオメガ3の油をいかに上手に食生活に取り込んでいくかが重要なキーとなります。

オメガ3は一般的にサンマやイワシ、サバなどの青魚を食べることで摂取することができ、HPAやDHAを多く摂るといのは、魚を食べない限りは難しいのです。

昔は魚をたくさん食べていたので摂れていたオメガ3脂肪酸…皆さんも食卓へ新鮮な魚を是非取り入れて下さい。



〈サワラ〉

今が旬のサワラのレシピをご紹介します。サワラは、サバ科の仲間なので青魚であり、サンマやイワシを餌とする為EPAやDHAが非常に多く、からだにヘルシーな魚です。

サワラの味噌マヨ焼き(4人分)

- サワラ……………50g × 4切れ
- 塩……………少々
- (A) { ● マヨネーズ…大さじ2
- 味噌……………大さじ1
- みりん……………小さじ1

- ① サワラは塩をふって10分程置き、水分をよく拭く。
- ② 魚焼きグリル又はオーブトースターで①を10分程焼く。
- ③ Aを混ぜ合わせ②に塗る。
焼き色が付くまで更に3～4分焼く。
焦げない様に火加減に注意する。



● 食生活でご相談のある方は下記にお問い合わせください。

保健衛生課 保健師・管理栄養士 ☎096-279-4397

自動車税についてのお知らせ

【自動車税の納付は5月31日(木)までに】

4月1日現在で自動車を所有している方へ自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日(木)までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局(但し、鹿本については山鹿市役所)、自動車税事務所で納めていただきますようお願いいたします。

インターネットを利用したクレジットカードも利用できます。

お問い合わせ先

熊本県北広域本部 収税課 電話 0968-25-4116
熊本県自動車税事務所 電話 096-368-4020

予防接種を受けましょう



予防接種は、予防できる病気に対する抵抗力をつけるために行うものです。
 予防接種法に基づき村が実施する接種は「定期接種」と言い、法に基づかない接種は「任意接種」と言います。

平成30年度 定期予防接種対象者

成人用肺炎球菌ワクチン ◎平成30年度に以下の年齢になる方。(生年月日をご確認ください)

65歳	昭和28年4月2日生～ 昭和29年4月1日生の方	85歳	昭和8年4月2日生～ 昭和9年4月1日生の方
70歳	昭和23年4月2日生～ 昭和24年4月1日生の方	90歳	昭和3年4月2日生～ 昭和4年4月1日生の方
75歳	昭和18年4月2日生～ 昭和19年4月1日生の方	95歳	大正12年4月2日生～ 大正13年4月1日生の方
80歳	昭和13年4月2日生～ 昭和14年4月1日生の方	100歳	大正7年4月2日生～ 大正8年4月1日生の方

- * 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害に障害を有する方も対象となります。またこの制度では、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。
- * 西原村では自己負担金は、2,000円です。(医療機関にお支払いください)
 (接種期間) **平成31年3月31日まで**
 予診票の配布期間は、**平成31年3月22日(金)まで**となります。ご注意ください。
- * 対象となる年度においてのみ、定期接種として公費助成が受けられます。対象の方は、ハガキを持参のうえ、問診票を役場に取りにおいでください。
- * 過去に肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。
- * 肺炎球菌ワクチンは、一部の肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぐワクチンです。このワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンではありません。
- * 年度末の3月は、医療機関が大変込み合います。体調が良い時に、お早めに接種されることをお勧めいたします。

MR(麻しん、風しん混合ワクチン)

(対象者) 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まで(年長児)

(対象期間) 平成31年3月31日まで(それ以降の接種は、自己負担12,000円程度となります)

- * 対象となる方には4月1日時点で、個別に案内を郵送しています。案内が届いておられない方は役場にお問い合わせください。子どもの予防接種のお尋ねは、母子手帳をご持参の上、問診票をとりにおいでください。

【お問合せ：保健衛生課 保健師 ☎096-279-4397】

～第3子以降の保育料無償化の拡充について～

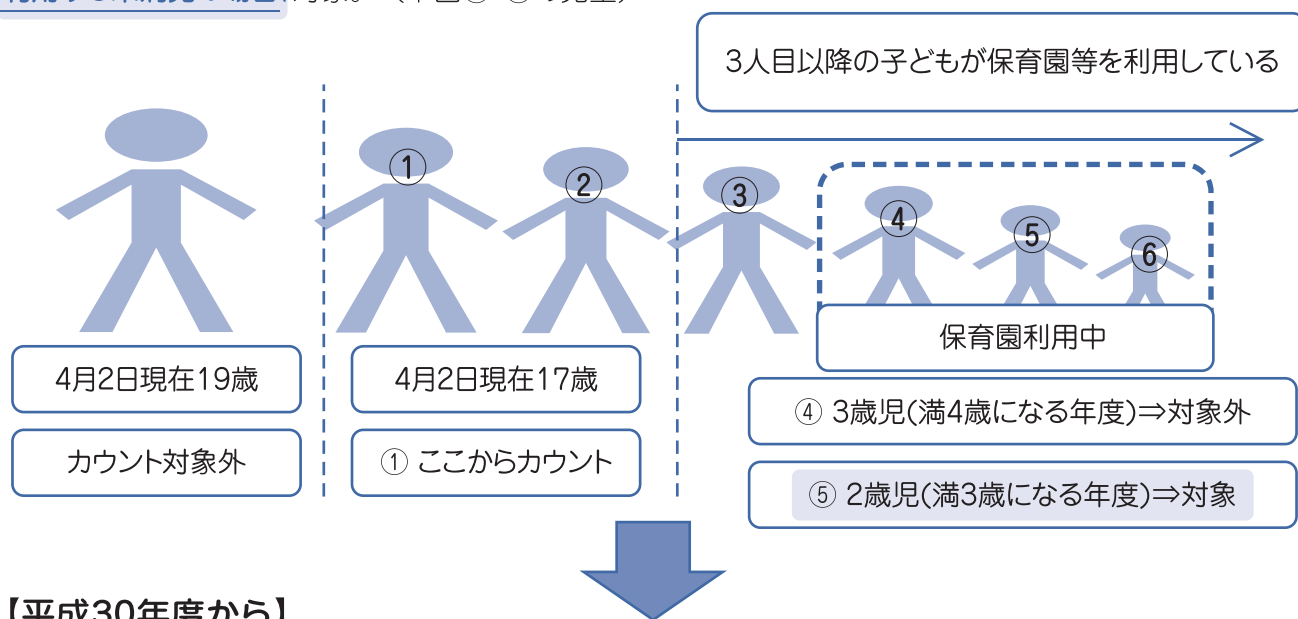
平成30年度から、認可保育所等に通う第3子以降児童の保育料無償化の年齢制限の範囲が拡充されました。このことに伴い、**新たに新制度の幼稚園・認定こども園等に通う1号認定の児童も対象となります。**
 (※ただし、所得制限あり)

3月末頃に、平成29年度から継続して認可保育所を利用する児童には、各園より調査書を配布しています。この制度に該当する可能性がある世帯で、未提出の場合は住民福祉課へお尋ねください。

また、平成30年度から認可保育所・新制度の幼稚園・認定こども園等を利用する世帯で、該当する可能性がある世帯には書類を郵送していますので、ご確認いただき、未提出の場合は住民福祉課へお尋ねください。

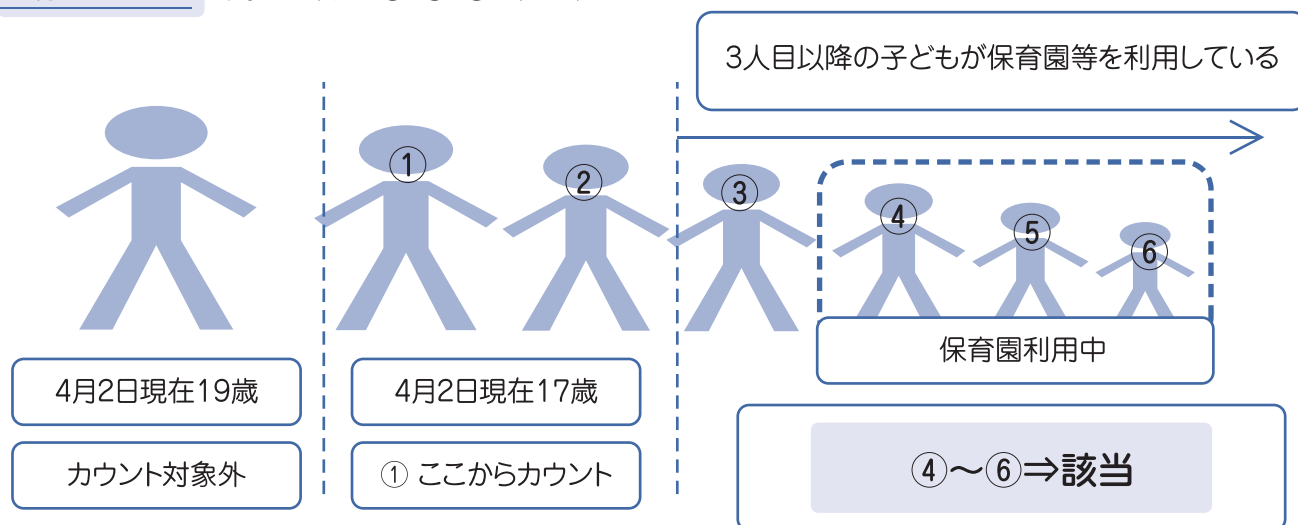
【平成29年度まで】

18歳未満の児童を3人以上扶養する世帯で、保育料の階層が所得制限内であり、**第3子以降が保育所等を利用する未満児の場合**、対象。(下図⑤・⑥の児童)



【平成30年度から】

18歳未満の児童を3人以上扶養する世帯で、保育料の階層が所得制限内であり、**第3子以降が保育所等を利用する場合**、対象。(下図④・⑤・⑥の児童)



本制度について、ご不明な点がある場合は、役場住民福祉課へお尋ねください。
 TEL:096-279-3113(直通)

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター(熊本県委託事業)

平成30年度

ひとり親家庭等就業支援講習会 受講生募集

これから働こうとする方、働く上で必要な資格を取得し就業を支援するため、講習会を毎年度実施しています。
 受講料は無料(テキスト代、検定料は自己負担)、託児サービスもあります。みなさまのご参加をお待ちしています。

◆募集対象者 ※次のいずれも満たす方

1. 県内のひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の方(熊本市在住の方を除きます)
2. 希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある方
3. 介護支援専門員受験準備講習会は、平成30年度本試験の受験を予定している方

【熊本会場】

講習名	内 容
《通信制》 介護福祉士 実務者研修 + 介護福祉士 受験対策 定員20名	未経験者、無資格者も可能。自宅学習に加え、20日間のスクーリングで、実務者研修の修了と介護福祉士受験対策が同時に受けられる講習です。負担が少なく、効率よく学習が進められ、修了後は「サービス提供責任者」としても活躍できます。
	受講期間:平成30年7月4日～11月21日(内8/15休み)・毎週水曜日(20回) / 受講時間:9:00～16:00 受講場所:母子・父子休養ホームしらゆり(熊本市東区錦ヶ丘34-23)
	申込〆切:～平成30年6月20日(水)
介護支援専門員 受験準備講習会 定員20名	4日間で全3分野(介護支援、保健医療、福祉サービス)の講義、模擬試験とその解答・解説を行います。合格のための直前講習会です。
	受講日:平成30年7月30日,8月6・20・27日・毎月曜日(4回) / 受講時間:9:30～15:30 受講場所:母子・父子休養ホームしらゆり(熊本市東区錦ヶ丘34-23)
	申込〆切:～平成30年7月13日(金)

【八代会場】

《通信制》 介護福祉士 実務者研修 + 介護福祉士 受験対策 定員20名	未経験者、無資格者も可能。自宅学習に加え、20日間のスクーリングで、実務者研修の修了と介護福祉士受験対策が同時に受けられる講習です。負担が少なく、効率よく学習が進められ、修了後は「サービス提供責任者」としても活躍できます。
	受講期間:平成30年7月3日～12月11日(内7/10,8/14,9/11,10/9休み)・毎週火曜日(20回) 受講時間:9:00～16:00 / 受講場所:やつしろハーモニーホール(八代市新町5-20)
	申込〆切:～平成30年6月20日(水)

【宇城会場】

医療事務 & 調剤薬局事務 資格講座 定員20名	受付、会計、カルテ管理、オペレータ業務、医療費の請求など、医療機関を支える医療事務の知識とスキルを習得します。調剤薬局事務とのW資格の取得が可能です。
	受講期間:平成30年8月25日～12月15日(内11/3休み)・毎週土曜日(16回) 受講時間:9:00～13:00(昼休なし) / 受講場所:松橋公民館(宇城市松橋町松橋564)
	申込期間:平成30年7月2日(月)～8月10日(金)

●諸事情により、講習日程・会場などが変更になることもあります。その都度、早めにお知らせいたします。ご了承ください。


 申込先

お住まいの市役所・町村役場の福祉課(ひとり親家庭等福祉担当課)

窓口で受講申込書をお渡しします。必要事項を記入して、窓口へご提出ください。

◆お申込み後～

申込締切日から一週間以内に、当センターから、申し込みをされた皆様へ郵送にて、受講決定の可否をお知らせします。※申込み多数の場合は抽選となります。

《お問合せ先》

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

TEL.096-331-6736 / FAX.096-331-6738

〒862-0912 熊本市東区錦ヶ丘34-23 母子・父子休養ホームしらゆり内

開館時間:火曜日～金曜日9:00～19:00 / 土・日曜日9:00～17:00

休 館 日:毎週月曜日・年末年始(12/28～1/3)

平成29年度農業委員会の活動について

平成29年10月の農業委員改選により、新しく農業委員12名、農地利用最適化推進委員9名が誕生し、毎月の農業委員会総会、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止・解消等を中心に活動を行っています。

平成29年度の農業委員会総会では、農地法3条(農地の所有権移転・貸借等)27件、4条(自己所有農地を転用する)29件、5条(他人の農地を所有権移転又は貸借して転用する)41件、基盤強化促進法(所有権移転)4件、貸借23件が審議されました。熊本地震以降は転用申請件数が増加し、平成24年度から27年度までの転用件数82件(年間平均20.5件)に対し、28年度は61件、29年度は70件と増加しています。

農地の所有権移転、貸借、農地の転用(農地を宅地等の用地にする場合)は農地法の許可が必要です。転用については、自分の農地であるからといって転用できるわけではありません。許可を得るにはいろいろな制限、要件等がございますので、農地の売買や貸借、転用をお考えの場合は早めに農業委員会事務局、またはお近くの農業委員へご相談ください。毎月、25日に申請を締切り、翌月10日に農業委員会総会を開催しています。

また、農地法30条により、年に一度農地の利用状況を調査することとなっています。毎年8月以降に実施していますが、平成29年度の遊休農地(耕作されておらず荒れている農地)は63haでした。遊休農地の所有者には農地の利用意向調査(今後、農地をどうするか)を実施していますが、「自分で耕作する」「借里人を自分で探す」と示した意向どおりに利用されておらず、農地が荒れたままの場合は、固定資産税が1.8倍になる等の措置もありますので十分ご注意ください。

農業委員・農地利用最適化推進委員は以下のとおりです。

農地のことでご相談等ありましたらお気軽に委員までご相談ください。

農業委員(順不同)

藤本 辰博(小森西)	吉水 美智擴(高遊)	松岡 敏則(宮山)	東田 恒博(布田)
松岡 貞治(下あげ)	日置 一登(鳥子)	山下 清二(谷)	古閑 昭輝(上あげ)
坂田 善昭(小森東)	前鶴 浩水(女性)	丹波 久美代(女性)	園田 愛子(中立)

最適化推進委員

山下 昭信(鳥子)	大塚 逸雄(小森東)	奥野 長男(小森西)	野田 仁士(宮山)
田野 敏博(布田)	中西 義信(高遊)	宮田 和夫(谷)	西野 秀登(上あげ)
戸田 親男(下あげ)			

問合せ先 農業委員会 096-279-4396(直通)

「繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について」

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

詳しくは、産業課経済係、または熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課にお問い合わせください。

お問い合わせ先

産業課経済係 096-279-4396(直通)

熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課 0967-22-2312(直通)

税務課からのお知らせ

固定資産税

○ 固定資産税はどのような者に課税されるのか。

固定資産税は、固定資産（土地・家屋・償却資産）に対し、その年の1月1日時点の所有者に課税されます。この所有者とは、登記簿に登記されている若しくは土地・家屋の課税台帳に登録されている者になります。この場合において所有者がその年の1月1日時点で死亡している時は、同日においてその固定資産を現に所有している者（相続人等）に課税します。

○ 固定資産税の税額計算はどのようになるのか。

固定資産税の計算については、固定資産評価基準に基づき評価を行い、土地や建物の状況及び大きさ等から価格を決定します。その価格をもとに課税標準額（課税の基になる金額）を算出し、その課税標準額に税率（1.4%）をかけて税額を計算します。

○ 免税点

固定資産税の免税点は、西原村内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には固定資産税は課税されません。

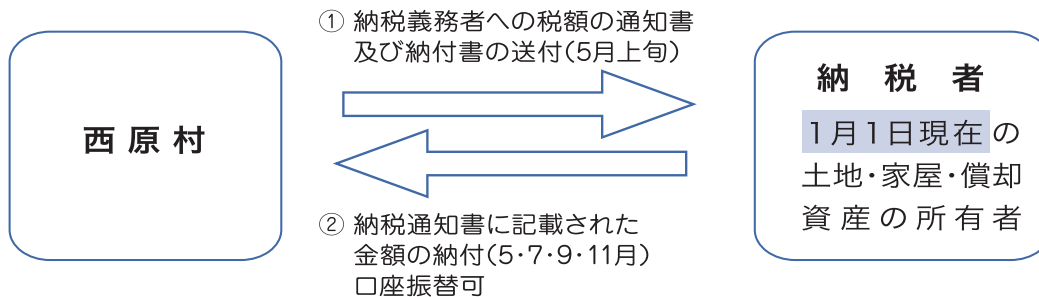
※所有されている固定資産がすべて免税点未満の場合は、納税通知書及び納付書の送付は行っておりません。ご不明な点は西原村役場税務課までお尋ねください。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円



○ 納税のしくみ

固定資産税の納税までの流れについては以下のとおりです。



○ 固定資産の評価替えについて (※平成30年度は3年に一度の評価替えの年です。)

平成30年度は3年毎に資産価格の変動に対応して評価額の見直しを行う評価替えの年であるため、基準年度である平成30年度の賦課期日（平成30年1月1日）現在において、課税客体となる土地及び家屋について評価額の見直しを行いました。評価替えを行ってから3年間は原則として評価を据え置く制度になっていますので、平成31年度及び平成32年度の価額は据え置きとなります。しかし、土地の価格については地価の下落が大きい場合3年以内であっても評価額を見直す場合もあります。

○ 口座振替が便利です。

固定資産税の納付については、窓口納付以外に口座振替も利用出来ます。口座振替にしておけば、

- ・直接金融機関や役場に出かけたりせずに納付が出来ます。
- ・納期限を忘れてしまい督促料や延滞金がかかる事態も防げます。
- ・残高不足で振替不能の時は、再振替は出来ませんが、不能通知兼納付書を送付いたします。

申込は役場もしくは預金口座のある村内または天津町の取扱金融機関にて「口座振替依頼書」に必要事項のご記入、預金口座届出印（通帳印）を捺印して申込んでください。

※ その他の税・保険料・使用料につきましても口座振替が可能です。詳細につきましては各担当課へお尋ねください。

【お問合せ：税務課 ☎096-279-4395】



Hello! I hope everyone is doing well and enjoying the warmer weather.

With spring time passing us quickly, the sakura has bloomed and fallen, students have graduated to their next grade or beyond, and friends and colleagues have moved on to new job positions or retired.

Speaking of sakura, or cherry blossoms, I'd like to talk about coffee a little bit. How are these related, at all, you might wonder. Did you know that coffee begins as a fruit (called a coffee cherry), and isn't a bean? It's the roasted seed of a drupe, grown in high-elevation, warm climates. I've been told that the fruit is pretty tasty and sweet, too! If you've ever had a more lightly roasted, natural-processed coffee, this may come as no surprise to you. Often these coffees are very fruity, much like strawberries or blueberries. Not your typical coffee flavor, but maybe it's closer to what we should think of as "coffee flavor." If you're interested, you should give it a try! There are a couple cafes in Kumamoto City that serve this fruity coffee. I hope you enjoy it!

みなさん、こんにちは！気候も暖かくなり、元気に過ごされていることでしょう。

春があつという間にやってくると同時にさくらの季節が過ぎ、児童・生徒は学年末を終え次の学年に進級したり進学・就職を迎え、友達や同僚は新しい部署への異動や退職を迎えた方もおられるでしょう。

「桜」や「桜の花」に関連して、コーヒーの話をしたと思います。これがどう関連するのかわかれる方もおられると思いますが、そもそもコーヒーは、豆ではなく果物(「コーヒーチェリー」と呼ばれていました)から始まったことはご存知でしょうか？温暖地域の高台で育った核果の種をあぶったもので、果物もまたとてもおいしく、甘いものだと言われてきました。軽くあぶったナチュラルプロセスコーヒー飲んだことがある人は、驚きではないかもしれませんが、この類のコーヒーはとてもフルーティーで、イチゴやブルーベリーのようなようです。慣れ親しみのあるコーヒーの風味ではありませんが、よく私たちが言う「コーヒー味」に近いようです。興味がある方は、ぜひ試してみてください。熊本市内にも、こういったフルーティーなコーヒーを提供してくれるカフェが何件かあります。楽しんでください！

図書室からのお知らせ♪

新しい生活がはじまりましたね。慣れるまでは、くたくたの毎日。そんな毎日を癒してくれる一冊をさがしてみませんか。絵本もよし、長編小説もよし、本を見ながらの料理もよし。さがしているその時間も空間もあなたの癒しになることまちがいなしです。

- ・開催中…先生方のおすすめ本・ブックツリー
- ・おはなし会…第3水曜日 午前11時から開催 (今月は5月16日)
- ・イベントご案内…新しい企画展示もありますのでお楽しみに!

新着図書・おすすめ図書のご紹介



オズの世界

小森 陽一 (著) 集英社

地元である熊本のグリーンランドで起こった出来事を元に作られたお仕事小説。2018年公開予定の映画「オズランド」はこの「オズの世界」を原作に映画化されたものです。映画を観る前に、グリーンランドの仕事内容が垣間見えるかも。



力尽きたときのための簡単ずぼらレシピ

犬飼 つな (著) ソーテック社

混ぜるだけ、電子レンジで調理できる面倒な工程がない美味しいレシピがたくさん! 料理を作るのに必要なエネルギーを「残りHP」で表現し、自分の疲れ具合ややる気度に応じて選べます。夜遅く仕事や学校から帰ってきたときにも使えます。



泣けるいきもの図鑑

今泉 忠明 (監修) 学研

77種の生き物たちが織りなす、泣ける(笑える)エピソードがたくさんあるよ!。不器用に、一生懸命生きる動物たちの姿を知れば、生き物のことがもっと好きになる。小学校低学年から大人まで楽しめるネタが満載。



論理的思考力を鍛える33の思考実験

北村 良子 (著) 彩図社

思考実験とはある特定の条件のもとで考えを深め、頭の中で推論を重ねながら自分なりの結論を導き出していく、思考による実験です。物語やトリックのような世界を楽しんでいるうちに、自然と論理的思考力が鍛えられ、思考の中に新たな発見や気づき生まれることに気づくでしょう。

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター
または下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425

ペットも守ろう！防災対策

災害時にペットを守るには飼い主だけです。ペットと避難が必要であるか判断することはもちろん、人やほかの動物に友好的であることや、むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけやノミ・ダニの駆除、迷子になった時のための首輪と迷子札の装着などが重要です。災害が起きてからどうするかではなく、日頃からの心構えと備えが大切です。

■問い合わせ／熊本県健康危機管理課

TEL(096)333-2248

熊本県職員・警察官の採用試験を実施します

●試験の種類

- ①県職員(大学卒業程度、免許資格職)
- ②県職員(民間企業等経験者対象)
- ③警察官(警察官A)

●申込受付締切

- ①～②5月11日(金)(当日消印有効)
- ③5月25日(金)(当日消印有効)

●第1次試験日

- ①～②6月24日(日)※①～②は東京会場もあります。
- ③7月8日(日)

※募集職種、受験資格などや受験申込書の配布場所については、熊本県ホームページをご覧ください。熊本県人事委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ／熊本県人事委員会事務局

TEL(096)333-2733

熊本県職員採用ガイド

検索

平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は平成30年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

■問い合わせ／熊本県統計調査課

TEL(096)333-2178

平成31年3月新規学校卒業生対象求人説明会のお知らせ

ハローワーク上益城では、来春の新規学校卒業生の採用を予定している事業所にお集まりいただき、求人申し込みから選考、受け入れに至るまでの手続き等に関する説明を行います。

新規高等学校卒業生の募集については、この説明会を受講したうえで公共職業安定所(ハローワーク)へ求人を申し込んでいただく必要があります。

地元の優秀な人材を確保していただくために、多数の事業所のご参加をお待ちしています。

開催日程については、次のとおりです。

- 日時・平成30年5月25日(金)13時30分から(13時受付開始)

●場所・熊本県立劇場コンサートホール

熊本市中央区大江2-7-1

※参加される場合は、直接会場にお越しください。

■問い合わせ／熊本公共職業安定所

上益城出張所(ハローワーク上益城)

学卒担当／加藤、村上

上益城郡御船町辺田見395

TEL(096)282-0077

FAX(096)282-3927

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を行っていますので、ぜひご参加いただき、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

阿蘇地区において、無料法律相談(手続案内)会を開催いたします。※予約の必要はありません。

●無料法律相談…5月14日(月)午後10時から午後3時(受付/午後2時30分まで)

阿蘇市一の宮町宮地2476-1

熊本地方・家庭裁判所阿蘇支部

TEL(0967)22-0063

各種行事については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)の各地の裁判所のページをご覧ください。各裁判所の総務課にお問い合わせください。

裁判所 検索



第39回青少年国際交流キャンプ 参加者募集

富士山麓の豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年(日本人・外国人)が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、様々な体験を通して、「仲間づくり」「チャレンジ」の大切さや友だちと協力し助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。

- 期間…7月31日(火)～8月4日(土)4泊5日
 - 場所…静岡県立朝霧野外活動センター
 - 定員…日本人80名 外国人20名
 - 対象…小学3年生～中学3年生
 - 内容…富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、ワイドゲームなど
 - 締切…7月5日(木)
- ※参加費は、お問い合わせ下さい。日本全国から参加可能です。

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
建設課	279-3114
住民福祉課	279-3113
保健衛生課	279-4397
保険係	279-4389
震災復興推進室	279-4417
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425
地域支え合いセンター	273-8383

震災&身近な法律問題相談会

■問い合わせ・資料請求先
公益財団法人 国際青少年研修協会
TEL(03)6417-9721
メール: info@kskk.or.jp
〒141-0031
東京都品川区西五反田7-15-4
第三花田ビル4階
ホームページ: <http://www.kskk.or.jp>

熊本県青年司法書士会では、身近な法律問題の無料相談会を開催します。日常生活の中で起こりうる法律問題について無料で相談をお受けします。熊本地震に関するトラブル等も、相談をお受けします。

ご予約は不要です。お気軽にご相談ください。

相談事例

- 友人・知人にお金を貸したが返してもらえない。
- 毎日残業してるのに、まともな残業代が支払われていない。
- 震災後アパートを退去するように言われて困っている。
- 不動産を貸しているが、借主が賃料を支払わない。
- 取引先が商品の売買代金を支払わない。

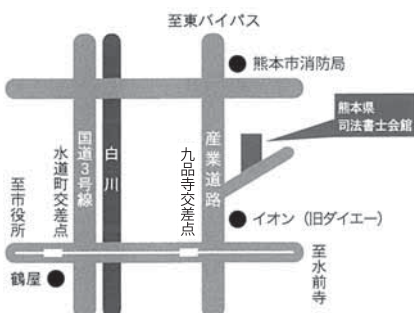
- 日時…平成30年6月2日(土)午前10時～午後4時
- 面談での相談…熊本県司法書士会館2階
- 電話での相談(当日のみの番号です)
TEL(096)364-0800

主催／熊本県青年司法書士会
後援／熊本県司法書士会

- 問い合わせ／司法書士 磯崎 耕輔
TEL(0967)46-3876

〈熊本県司法書士会〉

- 熊本市中央区大江4-4-34
- バス…健軍方面、日赤・長嶺方面のバスにて「九品寺交差点」で下車
- 電車…熊本駅前より、熊本市電(健軍行き)にて「九品寺交差点」で下車
- 車…車でもお越しいただけます。



作っちゃん 食べちゃん



新じゃがのそぼろ煮



材料	分量(1人分)
・牛ひき肉	10g
・豚ひき肉	10g
・じゃがいも(乱切り)	70g
・こんにやく(角切り)	20g
・玉ねぎ(くし切り)	40g
・人参(乱切り)	20g
・いんげん	5g
・砂糖	3g
・こいくちしょうゆ	6g
・みりん	1g
・酒	2g
・油	1g

- ### 作り方
- ① ひき肉を炒める。
 - ② じゃがいも、玉ねぎ、こんにやく、にんじんを入れてさらに炒める。
 - ③ じゃがいもの周りが少し透明になってきたら調味料を入れて煮込む。
 - ④ 最後にいんげんを入れて味を調えたらできあがり。

- ### ポイント
- 新じゃがは柔らかいので煮崩れしないように火加減に気をつけましょう。
 - 玉ねぎも新玉ねぎで柔らかく水分が多いものが回っています。煮すぎると溶けてなくなってしまうので、あとから入れてもいいでしょう。
 - 調味料だけでは水分の量が足りないときは、水やだしを足してください。



歴史探求

お法使祭が県指定文化財に！

写真は、平成23年におこなわれた「お法使祭り」の写真です。この祭りは益城町・菊陽町・西原村の12の集落を廻りおこなわれます。神輿に遷されたご神体が次の集落に受け渡される「お休み場」へ向かう途中で、神輿を数回地面に落としたりするところが大きな特徴となっています。

高遊原台地に降り立った神が霧で道に迷っていたところ、ニワトリの鳴き声を頼りに集落までたどり着いたことが祭りの起源とされ、祭りをおこなう年には、ニワトリを食べない風習が残っています。この「お法使祭り」は今年3月に熊本県指定の重要無形民俗文化財に指定されました。祭りを次の世代へ正しく継承していくことが大切です。



文化財保護委員 小谷桂太郎



表紙の写真

今月の表紙は、平成29年度にしはらむらフォトコンテストにおいて、入賞された作品です。今後の西原村のPRに活用させていただきます。

広報にしはら 2018.5 Vol.216

広報西原

検索